

第2次小樽市緑の基本計画



令和5年(2023年)3月

(令和7年7月 一部改訂)

小 樽 市

は じ め に

小樽市は、ニセコ積丹小樽海岸国定公園に代表される美しい自然を有し、豊かな緑に恵まれた歴史文化資源や情緒ある街並みが多くの人々を魅了しています。

本市を取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化など社会情勢の変化に加え、地球温暖化や生物多様性の確保など環境問題への配慮や森林保全による崩落・地すべりの防止などの災害対策等の課題に直面しております。

緑地の保全や緑化の推進においては、このような社会情勢や課題、自然環境や街並みの景観の保全、既存公園の充実などの市民ニーズに対応するため、平成16年に策定された前計画の見直しに当たり、誰もが快適・安心に利用できるように計画的な公園施設の維持管理など、緑のまちづくりに求められる新たな視点を加え、これからの10年に向けて「第2次小樽市緑の基本計画」を策定いたしました。

本計画は、前計画の基本理念である「市民と育む みどりあふれる、ゆとりあるまち小樽」を継承し、都市環境を形成する緑と身近に触れ合える緑の保全や魅力ある公園づくり、緑を守り育てる体制づくりなどに努め、小樽らしい四季の彩りに恵まれた自然や豊かな環境を将来の世代へ引き継いでいくため、「市民との協働で築く、自然と人が共生する 緑豊かな、潤いと安らぎのあるまち小樽」を目指します。これから皆様と一緒に本計画を推進いたしたく、御理解、御協力をよろしくお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定に当たり、アンケートやパブリックコメントなどを通じて、貴重な御意見や御提言をお寄せいただきました市民の皆様をはじめ、熱心に御審議いただいた策定委員会委員の皆様に心から感謝を申し上げます。

令和5年（2023年）3月

小樽市長 迫 俊 哉



市の木「シラカンバ」



昭和 43 年(1968 年)5 月 28 日制定

～制定由来～

シラカンバは、小樽近郊に数多く見られ、市内各公園内にも植樹されており、成長力がたくましく育てやすい。また、北海道的な美しさを感じさせるため。

市の花「ツツジ」



昭和 43 年(1968 年)5 月 28 日制定

～制定由来～

ツツジは、小樽公園に各種ツツジが植樹され、小樽の新名所として市民に親しまれているため。

昭和 43 年（1968 年）北海道 100 年を記念して、6 月 1 日、2 日開催の「第 4 回おたるつつじまつり」の一環行事として「小樽の木、小樽の花」を市民から公募し、選考委員会において市の木を「シラカンバ」、市の花を「ツツジ」、とすることに決定しました。

目 次

序章 緑の基本計画の概要	1
1 計画の目的	2
2 計画策定の背景	2
3 計画の特徴	5
4 計画の位置付け	6
5 計画の基本的考え方	6
6 計画期間	7
7 計画の策定体制	7
8 計画策定への市民参加	7
9 計画の構成	8
第1章 緑の現況と課題	9
1 都市の概況	10
(1) 位置	10
(2) 沿革	10
(3) 地形の概況	11
(4) 気候・気象の概況	11
(5) 市街地の状況	12
2 緑の現況	17
(1) 緑被地の分布	17
(2) 樹林地の分布	19
(3) 施設緑地の整備状況	20
(4) 地域制緑地の指定状況	22
(5) 都市の緑化状況	24
(6) 緑化への取組状況	26
3 緑に関する課題の整理	28
(1) アンケート調査結果による課題	28
(2) 前計画の主要施策に関する実施状況による課題	28
4 緑の課題	29
(1) 環境保全に関する課題	29
(2) レクリエーションに関する課題	30
(3) 防災に関する課題	31
(4) 景観形成に関する課題	32

第2章 計画の基本方針と目標	33
1 基本理念	34
2 緑の将来像	35
3 基本方針	36
4 施策の体系	38
5 計画フレーム	39
(1) 計画対象区域	39
(2) 都市計画区域人口の見通し	39
(3) 市街化区域の規模	39
(4) 地域区分	39
6 計画の目標水準	41
(1) 公園・緑地の確保目標水準	41
(2) 都市公園等の施設として整備すべき公園・緑地の目標水準	41
(3) 都市緑化の目指す姿	42
第3章 公園・緑地の配置方針	43
1 機能別の公園・緑地の配置方針	44
(1) 環境保全機能からみた配置方針	45
(2) レクリエーション機能からみた配置方針	47
(3) 防災機能からみた配置方針	49
(4) 景観形成機能からみた配置方針	51
2 総合的な公園・緑地の配置方針	53
第4章 計画の体系と施策	55
1 計画推進のための体系	56
2 計画推進のための取組と施策	57
(1) 取組1 都市環境を形成する緑の保全	57
(2) 取組2 身近に触れ合える緑の保全	59
(3) 取組3 魅力ある公園づくり	60
(4) 取組4 花と緑で癒されるまちなみの形成	64
(5) 取組5 緑のネットワークの活用	67
(6) 取組6 緑を守り育てる体制の充実	72
(7) 取組7 緑と触れ合える機会の充実	74
第5章 計画の体制と管理	77
1 計画の推進体制	78
2 計画の推進管理	79
(1) 推進プログラム	79
(2) 計画の推進管理	81
(3) 関係機関との連携及び協力要請	81
(4) 計画の見直し	81

資料編	83
1 市民参加の記録	84
(1) アンケート調査結果	84
(2) 第1回 市民懇談会	102
(3) 第2回 市民懇談会	111
(4) パブリックコメント手続	114
2 主要施策に関する実施状況及び緑の解析	119
(1) 基本方針1 いまあるみどりを守ります（緑の保全）	119
(2) 基本方針2 新たなみどりをつくり、育てます（緑の創出）	122
(3) 基本方針3 みどりの文化を広げます（緑の普及と啓発）	130
3 緑と公園・緑地の定義	134
4 庁内における推進体制	135
5 計画策定の経緯	136
6 策定委員会	137
7 目標水準の算出根拠	139
8 用語解説	141

本文中の★印を付けた用語は、資料編「8 用語解説」に解説を掲載しています。